

# 第163回宮城県都市計画審議会

## 参 考 資 料

○議案第 2280 号	仙塩広域都市計画区域区分の変更について	……………	1
○議案第 2281 号	山元都市計画都市高速鉄道の決定について	……………	2
○議案第 2282 号	亶理都市計画都市高速鉄道の決定について	……………	9
○議案第 2281・2282 号	J R 常磐線の特定環境影響評価について	……………	10

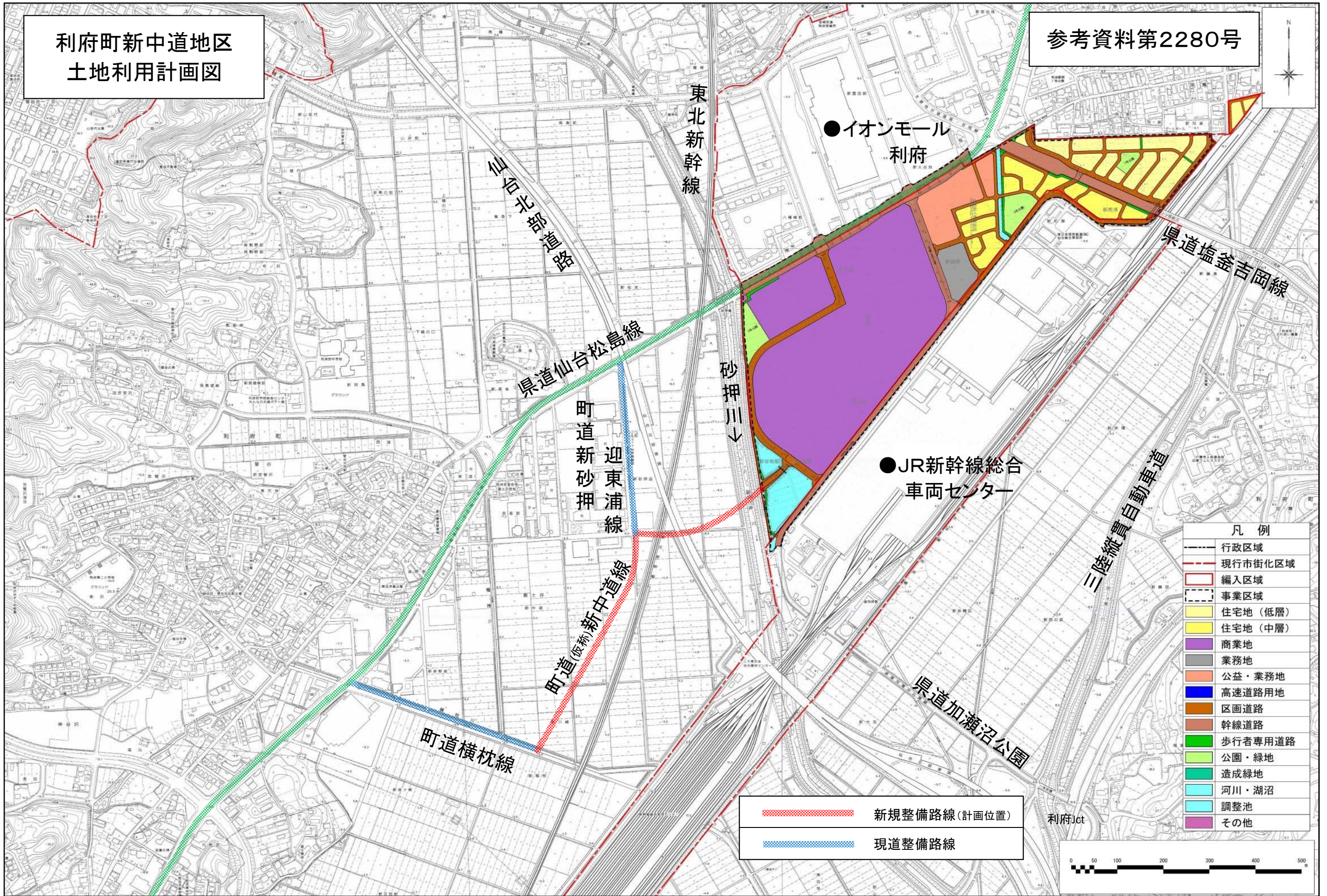
平成 25 年 3 月

宮城県都市計画審議会



利府町新中道地区  
土地利用計画図

参考資料第2280号



凡例

---	行政区域
---	現行市街化区域
---	編入区域
---	事業区域
■	住宅地（低層）
■	住宅地（中層）
■	商業地
■	業務地
■	公益・業務地
■	高速道路用地
■	区画道路
■	幹線道路
■	歩行者専用道路
■	公園・緑地
■	造成緑地
■	河川・湖沼
■	調整池
■	その他

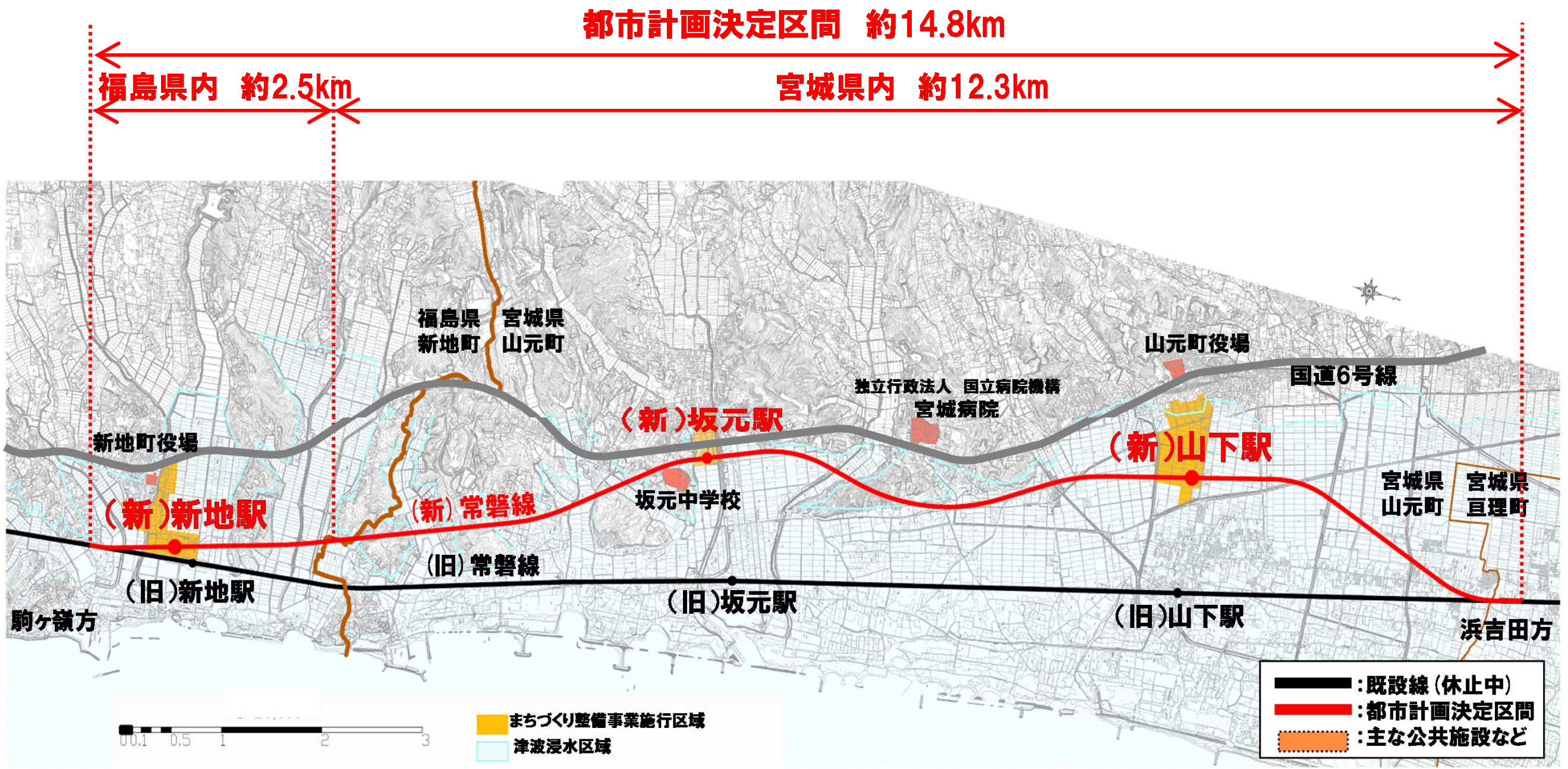
■	新規整備路線（計画位置）
■	現道整備路線





# (新)JR常磐線ルート全体概要図

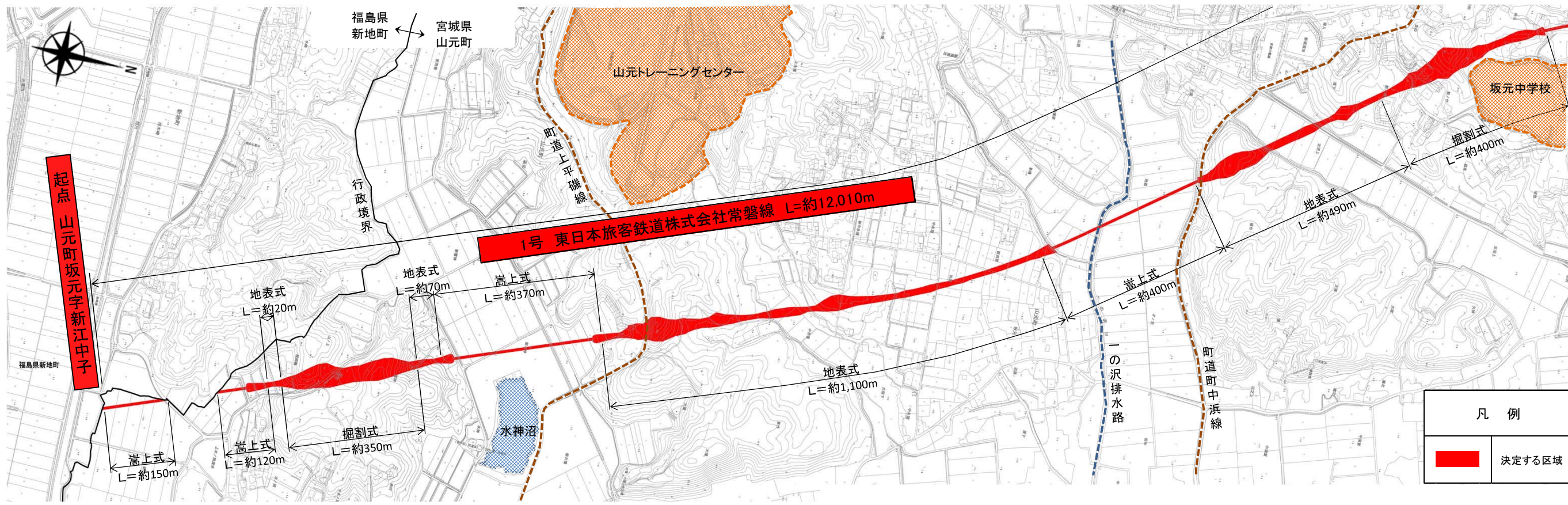
山元都市計画都市高速鉄道の決定(山元町)





# 計画図 (1/3)

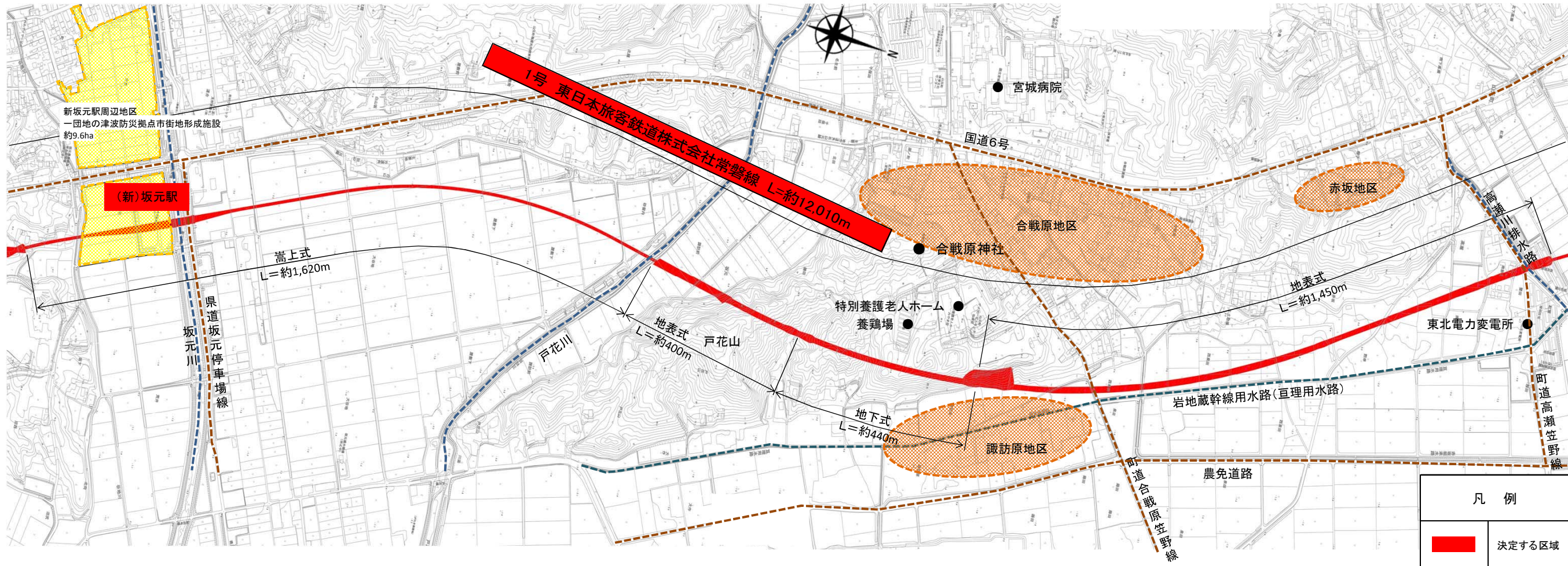
## 山元都市計画都市高速鉄道の決定(山元町)





# 計画図 (2/3)

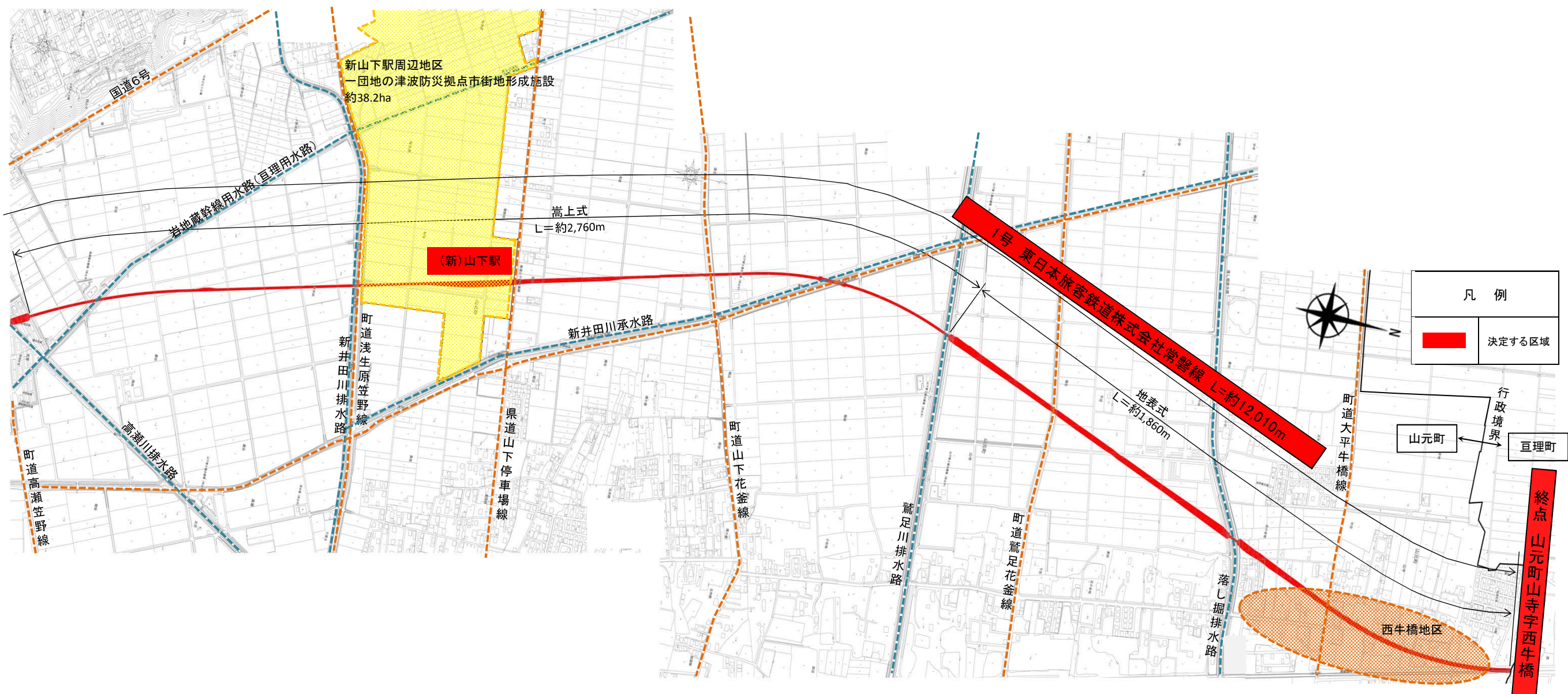
## 山元都市計画都市高速鉄道の決定(山元町)





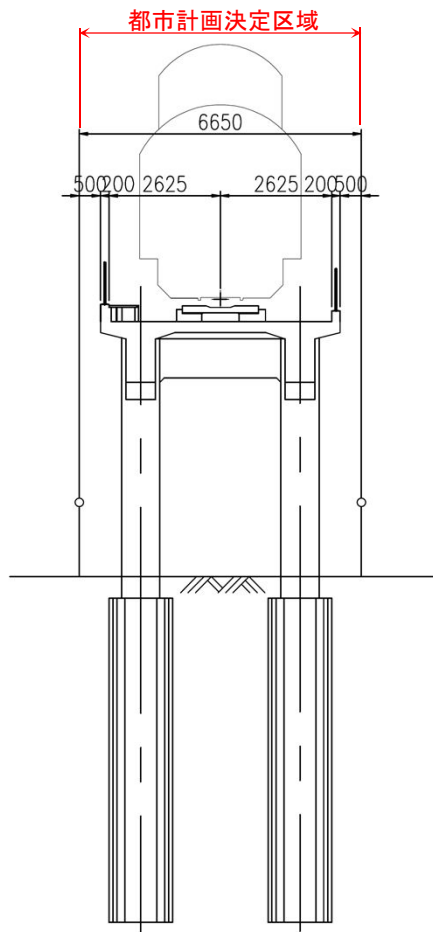
# 計画図 (3/3)

## 山元都市計画都市高速鉄道の決定(山元町)

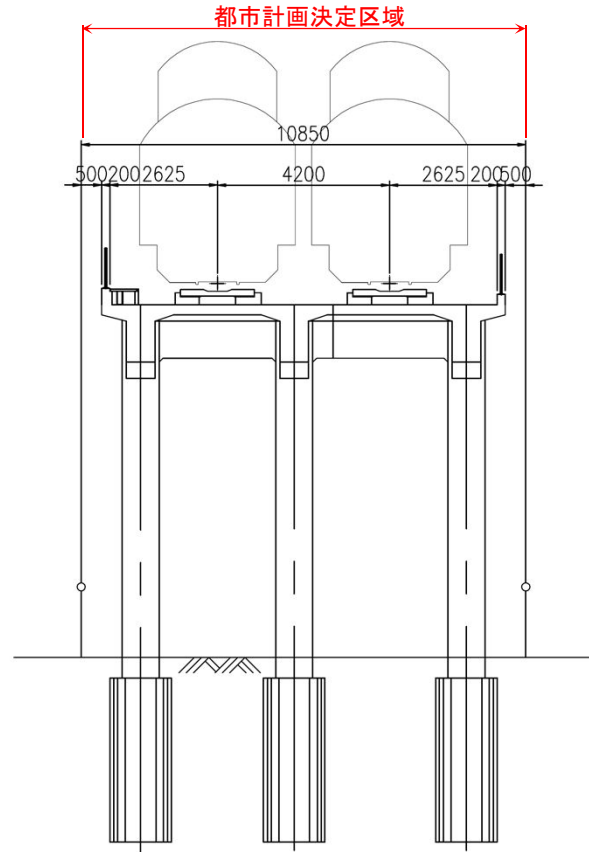




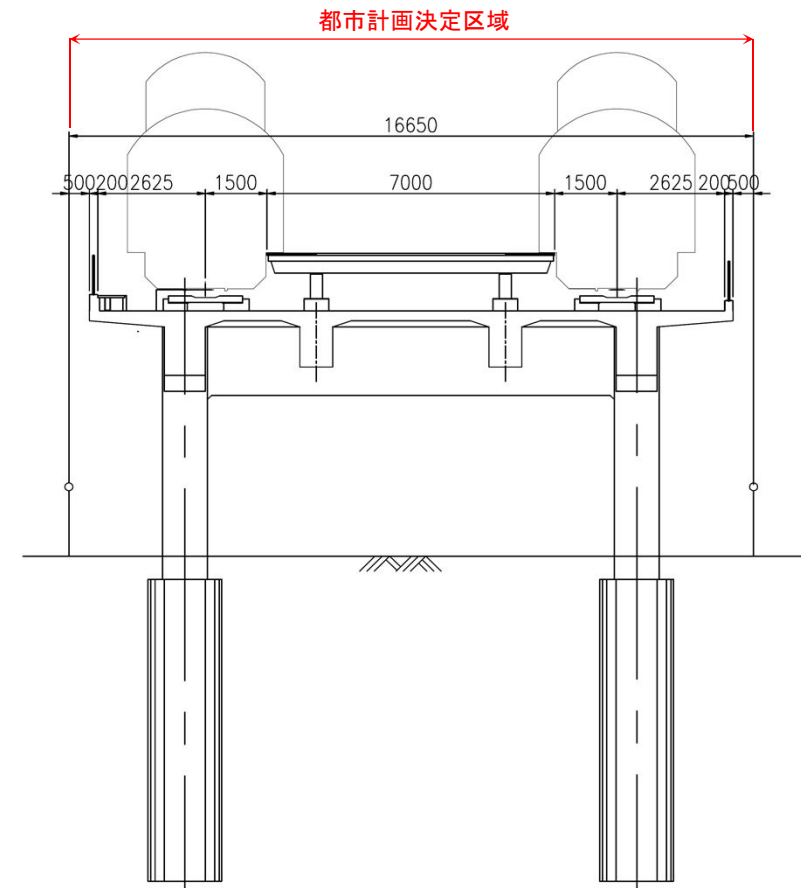
標準横断図  
(嵩上式単線部)



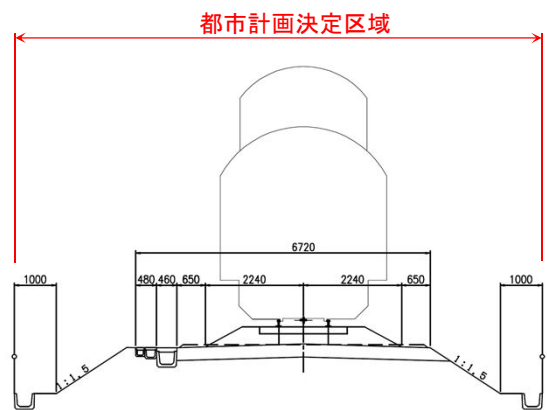
標準横断図  
(嵩上式新駅付近)



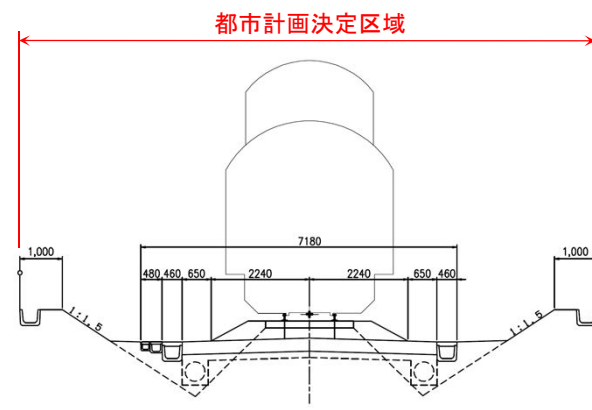
駅舎部標準横断図  
(新)坂元駅・(新)山下駅)



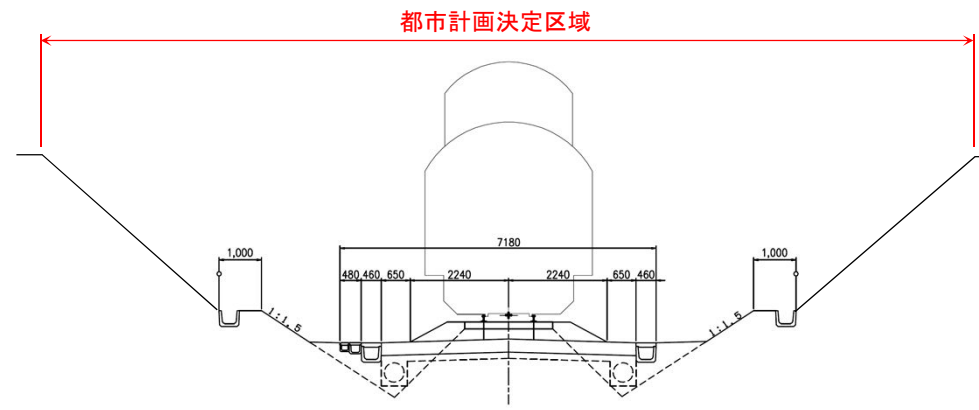
標準横断図  
(地表式盛土部)



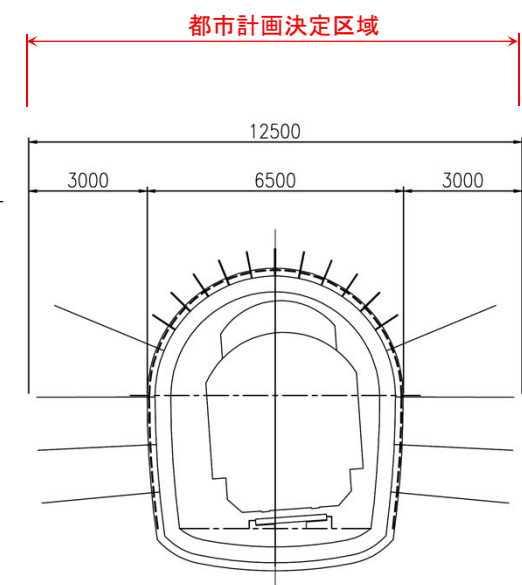
標準横断図  
(地表式切土部)



標準横断図  
(掘割式)



標準横断図  
(地下式トンネル部)

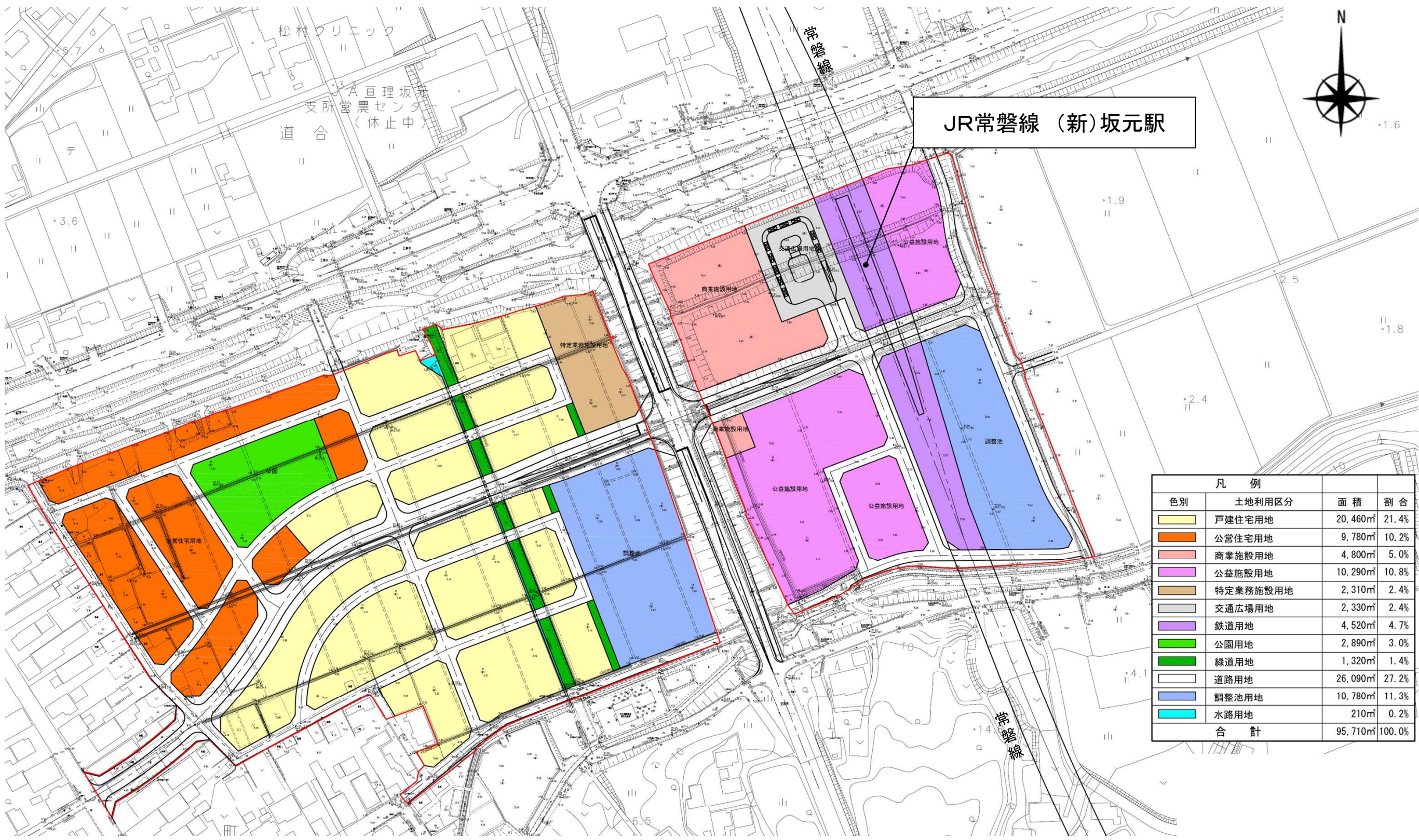


山元都市計画都市高速鉄道の決定(山元町)



一団地の津波防災拠点市街地形成施設土地利用計画図  
(新坂元駅周辺地区)

山元都市計画都市高速鉄道の決定(山元町)

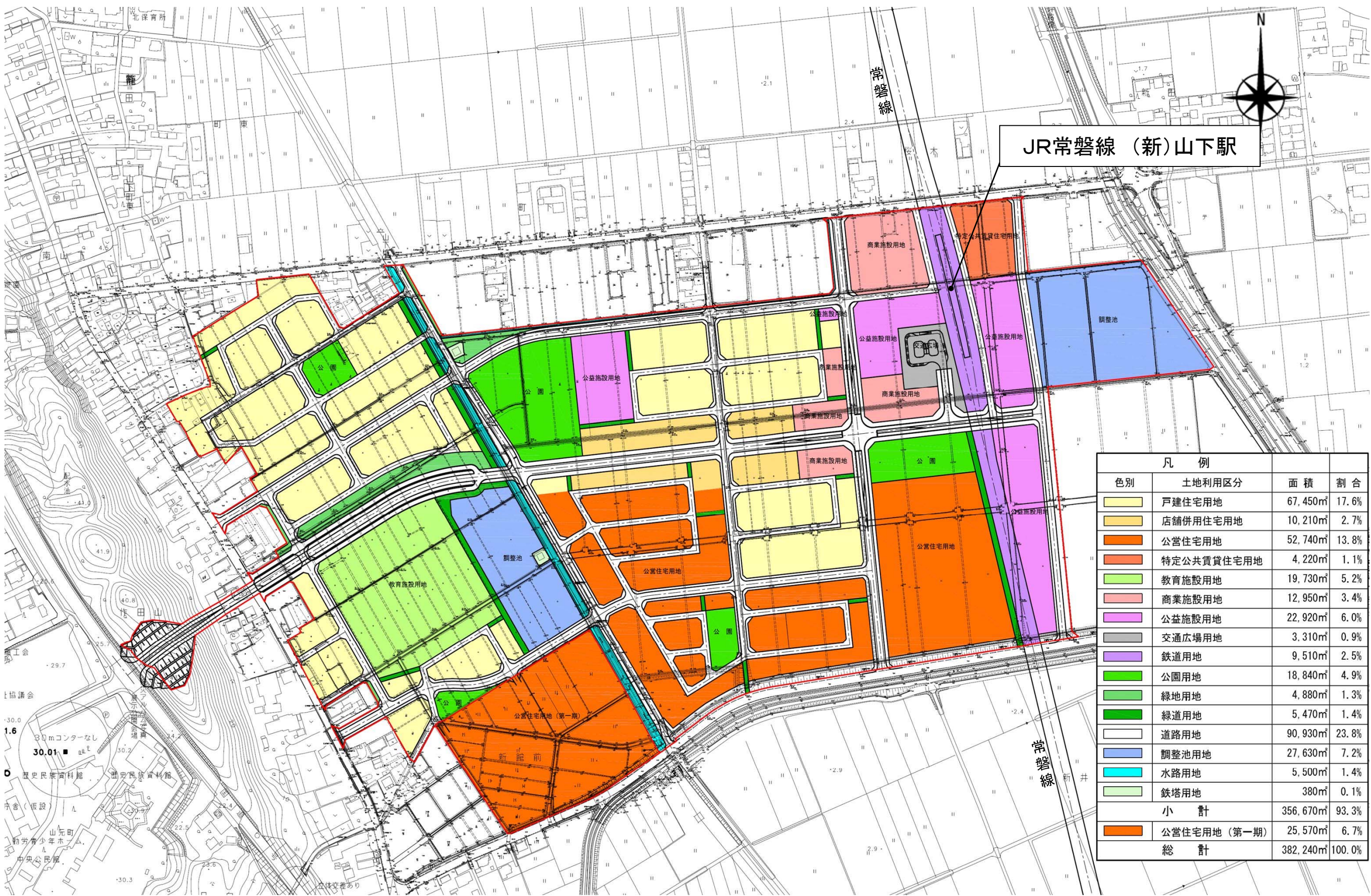


凡 例			
色別	土地利用区分	面積	割合
■	戸建住宅用地	20,460㎡	21.4%
■	公営住宅用地	9,780㎡	10.2%
■	商業施設用地	4,800㎡	5.0%
■	公益施設用地	10,290㎡	10.8%
■	特定業務施設用地	2,310㎡	2.4%
■	交通広場用地	2,330㎡	2.4%
■	鉄道用地	4,520㎡	4.7%
■	公園用地	2,890㎡	3.0%
■	緑道用地	1,320㎡	1.4%
■	道路用地	26,090㎡	27.2%
■	調整池用地	10,780㎡	11.3%
■	水路用地	210㎡	0.2%
■	合 計	95,710㎡	100.0%



一団地の津波防災拠点市街地形成施設土地利用計画図  
(新山下駅周辺地区)

山元都市計画都市高速鉄道の決定(山元町)



凡 例			
色別	土地利用区分	面積	割合
黄色	戸建住宅用地	67,450㎡	17.6%
オレンジ	店舗併用住宅用地	10,210㎡	2.7%
赤	公営住宅用地	52,740㎡	13.8%
赤	特定公共賃貸住宅用地	4,220㎡	1.1%
緑	教育施設用地	19,730㎡	5.2%
赤	商業施設用地	12,950㎡	3.4%
紫	公益施設用地	22,920㎡	6.0%
灰	交通広場用地	3,310㎡	0.9%
紫	鉄道用地	9,510㎡	2.5%
緑	公園用地	18,840㎡	4.9%
緑	緑地用地	4,880㎡	1.3%
緑	緑道用地	5,470㎡	1.4%
白	道路用地	90,930㎡	23.8%
青	調整池用地	27,630㎡	7.2%
青	水路用地	5,500㎡	1.4%
青	鉄塔用地	380㎡	0.1%
小計		356,670㎡	93.3%
赤	公営住宅用地(第一期)	25,570㎡	6.7%
総計		382,240㎡	100.0%



# 計画図及び標準横断図

亘理都市計画都市高速鉄道の決定(亘理町)



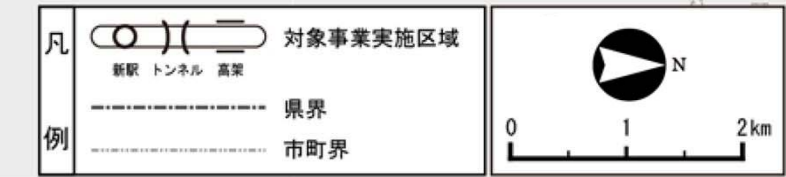


2. 環境影響評価の項目

【項目選定の基本的な考え方】以下の3つの省令、条例及び事業特性を踏まえて選定した。 ①「鉄道の建設及び改良の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成10年6月12日運輸省令第37号) ②「福島県環境影響評価技術指針」(平成11年6月11日 福島県告示第589号) ③「宮城県環境影響評価技術指針」(平成11年2月4日 宮城県告示第119号)	影響要因の区分		工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用				予測地点等			
	環境要素の区分		建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	造成等の施工による一時的な影響	鉄道施設(地表式又は掘割式)の存在	鉄道施設の存在	列車の走行(地下を走行する場合を除く)	列車の走行(地下を走行する場合に限る)				
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素	○	○							建設機械の稼働・造成等の施工による一時的な影響・列車の走行(6地点)		
		浮遊粒子状物質	○	○										
		粉じん等	◎	◎										
	騒音	◎	◎						◎	◎	△	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行(6地点)		
	振動	◎	◎						◎	◎	○	濁川・三滝川・坂元川・新田川排水路(4地点)		
水環境	水質	水の濁り				○						○	切土区間(1地点)	
	有害物質													
土壌に係る環境その他の環境	地下水	地下水の水位				○								
	地盤	地盤の安定性				○								
	土壌	土壌汚染(有害物質)				○								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動植物生態	その他の環境要素	日照障害						◎				●	新山下駅・新坂元駅(2地点)
		重要な種及び注目すべき生息地		○	○		○	◎	◎	○			●	対象事業実施区域及びその端部から250m程度の範囲
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	○	○		○	◎	◎	○			●	対象事業実施区域及びその端部から3km程度の範囲(14地点)
		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						◎	◎				●	対象事業実施区域及びその端部から500m程度の範囲(3地点)
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			◎	◎						
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物			◎	◎								

注1) 表中の「◎」は技術指針省令における参考項目を示す。  
注2) 表中の「○」は福島県環境影響評価条例または宮城県環境影響評価条例における参考項目を示す。

3. 対象事業実施区域及び予測地点位置図



【常磐線(駒ヶ嶺～浜吉田間)特定環境影響評価書抜粋】

山元都市計画及び巨理都市計画都市高速鉄道の決定  
(山元町・巨理町)



## 第7章 対象事業に係る環境影響の総合的な評価

対象事業について、環境影響要因である「工事の実施」及び「鉄道の存在、供用」における、環境要素14項目(大気質、騒音、振動、水質、地下水、地盤、土壌、日照障害、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等)を選定して予測・評価した。

環境要素毎の調査、予測、評価及び環境保全のための措置の概要は、表 7-1～表 7-23に示すとおりである。

予測の結果、大気質、水質、地盤、土壌、日照障害、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等については、環境への影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されるものと評価する。

騒音、振動、地下水、動物、植物については、予測結果より、環境は保全されと考えられるが、事業者の実行可能な範囲内で、工事着手前の現地調査に基づき、必要に応じて環境保全措置を講じることとしており、さらに工事中ならびに供用後における事後調査を必要に応じて実施することとしていることから、事業者の実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避又は低減されるものと評価する。

なお、今後の工事計画等の詳細な検討に当たっては、工事着手前の現地調査に基づき環境保全に十分配慮して行い、事業実施段階及び供用後の環境の状況等については、関係機関と協力し、必要に応じて適切に把握するものとする。

また、工事中及び供用後において現段階で予測し得なかった環境保全上の問題が生じた場合における原因の究明及びその結果を踏まえた措置については、必要に応じて関係機関と協力しつつ、実施する。

【常磐線(駒ヶ嶺～浜吉田)復旧事業 特定環境影響評価書抜粋】